

補助金等交付申請書

令和 年 月 日

(宛先) 安曇野市長 太田 寛

申請者 住所 (又は所在地)
団体名

氏名 (又は名称)

印

電 話

次のとおり 安曇野市認知症カフェ運営事業の補助金等を交付されるよう申請します。

補助事業等の目的 及び内容	
補助事業等の交付 を必要とする理由	
交付を受けようと する補助金等の額	円
(そ の 他)	事業計画書、収支予算書を添付いたします。

交付を取り消され、又は交付する額を超える補助金等が交付されたため、補助金等の返還を求められたときは、納期日までに納付します。

なお、納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既に納付した額を控除した額）につき年10.95パーセントの割合で計算した遅延損害金を併せて市に納付します。

記 載 例

提 出 日

令和●年 ●月 ●日

(宛先) 安曇野市長 太田 寛

申請者 住所 (又は所在地) 安曇野市豊科6000番地
社会福祉法人
氏名 (又は名称) 安曇野会
代表 安曇野 一郎
電話 0263-71-20000

会
之
印
安
曇
野

次のとおり 安曇野市認知症カフェ運営事業 の補助金等を交付されるよう申請します。

補助事業等の目的 及び内容	認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活 をすることができるよう、認知症の方やその家族等を支援 し、家族等の介護の負担を軽減するとともに、認知症に関 する地域への啓発等を目的に、月に○回認知症カフェを開設 する。
補助事業等の交付 を必要とする理由	認知症カフェを運営するにあたり、スタッフ人件費、講師へ の謝礼等の様々な経費が必要となるため。
交付を受けようと する補助金等の額	(補助対象経費－利用者負担金－その 他の収入)の1/2の金額(1,000円未 満の端数切捨て)上限60,000円です。 53,000円
(そ の 他)	事業計画書、収支予算書を添付いたします。

交付を取り消され、又は交付する額を超える補助金等が交付されたため、補助金等
の返還を求められたときは、納期日までに納付します。

なお、納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に
応じ、その未納額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既に納
付した額を控除した額）につき年10.95パーセントの割合で計算した遅延損害金を併せ
て市に納付します。